

日独伊三国同盟

田嶋 信雄

はじめに

1940年9月27日に締結された日独伊三国同盟は、その第1条および第2条において、ドイツおよびイタリアのヨーロッパにおける「新秩序建設」および「指導的地位」と、日本の「大東亜」における「新秩序建設」および「指導的地位」を相互に承認した。

さらに第3条では、日独伊三国のうち一国が「現に欧州戦争又は日支紛争に参入しおらざる一国」に攻撃されたときに三国が相互に援助すべきことを規定していた。一見米ソ両国を対象としているとも思えるが、第5条では独ソ不可侵条約をはじめとする対ソ関係の現状維持が確認されていた。三国同盟は、主要にはアメリカ合衆国の欧州戦争ないし日中戦争への参戦を抑止するために締結された同盟であった。

加えて付属文書ではドイツが日ソ両国の「友好的了解を増進」し「周旋の労」をとることが規定され、日独伊三国とソ連の提携が目指されていた。ヒトラー自身はさらに一步踏み込んでいた。すなわちかれは1940年11月中旬のモロトフとの会談で「日中関係の調整に配慮するのはロシアとドイツの任務」であるとしたうえで、場合によっては「中国も覚醒した国々の勢力範囲に参加しうる」と述べ、日独伊ソ四国連合構想に蒋介石率いる中華民国を加える可能性さえ示唆していた。

こうして、日独伊三国同盟の政治的・外交的性格を考える場合、日独伊三国の政治的意図、それに対する米英の外交的対応もさることながら、この同盟に対するソ連および中華民国の政治的動向に注目する必要があるのである。

本報告では、以上を踏まえつつ、(1)ドイツとヨーロッパの情勢、(2)三国同盟とソ連・中国の関係、(3)抑止力としての三国同盟、という観点から、三国同盟の歴史的意味について考えてみたい。

1 第一次三国同盟交渉と独ソ不可侵条約

1937年11月5日、ヒトラーは、陸海空三軍および外務省の首脳を集め、「チェコスロヴァキアと、同時にオーストリアを打倒することが、我々の第一の目標でなければならない」と明言し、当面する中部ヨーロッパでの侵略の意図を明示した。しかもその際のイギリスの

出方について、ヒトラーは、つぎのような見通しを述べていた。イギリス帝国は現在アイルランドやインドや東アジアや地中海でさまざまな困難を抱えている。また、チェコスロヴァキアを支援して軍事介入すれば、イギリスはふたたび長期的なヨーロッパ戦争に巻き込まれることを覚悟せざるを得ない。こうしたことから「イギリスは対独戦争に参加しないだろう」¹。こうしてヒトラーは、日中戦争の動向など世界情勢を念頭に置きつつ、ヨーロッパでの膨張の第一歩を踏み出した。

ヒトラーはその後 1938 年 3 月 11 日、オーストリアに最後通牒を突きつけ、同国の併合を実現した。1938 年夏からドイツは、英仏を外交的に牽制しつつチェコスロヴァキアを軍事的に解体するため（「緑作戦」）²、日本およびイタリアとの三国軍事同盟交渉（「第一次三国同盟交渉」）を開始した。

1938 年夏に開始された第一次三国同盟交渉の仮想敵は、明示的にはイギリスであったが、リッベントロップの狙いはさらに同盟の対米同盟化をも視野に入れていた。たとえば 1939 年 3 月 7 日、リッベントロップは、ドイツ駐在日本大使大島浩に以下のように述べている。「三国同盟より独伊の日本に期待する所は、何よりも先ず米国を牽制し、彼らをして中立を守らしむることに在り。要するに本協定の主たる目的はさしずめ政治的にして、之だにあらば米国は欧州に關与し来たらず」³。

これに対し日本側は、仮想敵としてソ連に加えてイギリスを含む余地は残したものの、アメリカ合衆国だけははっきりと対象から除外することで陸海外三省が一致していた⁴。日独の間には、アメリカに対する戦略的な立場で当初より埋めがたい大きな隔たりがあった。さらに、日本側では、この時、「我が方の意に反して純然たる欧洲問題に捲き込まれるが如き危険なからしむ」（宇垣外相）という慎重な外交的判断が重きをなしていたことにも注目しなければならない⁵。

その後 1938 年秋に新外相有田八郎が対象国に関し方向転換を策したことで日独の思惑の違いは決定的となった。すなわち有田は 11 月 11 日の五相会議で「本協定は『ソ』に対するを主とし英仏等は『ソ』側に参加する場合において対象とするものにして英仏等のみにて対象となるものに非ず」として、主たる対象国がソ連であることを明確にしたのである。その後日本側では議論が紛糾、近衛は内閣総辞職を余儀なくされた。この段階では日本には、

¹ Aufzeichnung Hoßbach, 10. November 1937, *Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik 1918-1945* (folgend zitiert als ADAP), D-I, Nr. 19, S. 25-32.

² „Weisung für Fall Grün“, 30. Mai 1938, in: ADAP, C-II, Nr. 221, S. 281-285.

³ 大島大使発有田外相宛、1939 年 3 月 7 日、『現代史資料』第 10 巻、みすず書房、1964 年、224-225 頁。この点を学説史上初めて指摘したものとして、参照、加藤陽子『模索する 1930 年代』山川出版社、1993 年、81-122 頁。

⁴ 宇垣大臣発東郷大使電、1938 年 8 月 31 日、『現代史資料』第 10 巻、181 頁。

⁵ 同上。

欧州問題への慎重姿勢という点でも、アメリカ合衆国を刺激しないという点でも、戦略的理性が働いていたといえよう。

平沼騏一郎内閣下の翌39年4月、業を煮やした駐独大使大島浩および駐伊大使白鳥敏夫が対英仏戦争の場合も日本は参戦すると言明し、本国政府に対して召還要求を突きつけるまでに事態は紛糾した。このため5月2日、日本は独伊に「平沼メッセージ」を送り、交渉の幕引きを策した。「(帝国は) 協約に依り独伊に武力援助を与うるを原則とするも、諸般の情勢に依り現在及び近き将来に於いて有効なる武力援助を得ざる実情に在り」⁶。

その後ドイツとイタリアは日本を見限り、1939年5月22日に二国間軍事同盟である独伊鋼鉄同盟締結を締結した⁷。しかしながら、ドイツは、日本が抜けた独伊二国間同盟だけでは対英米抑止にまったく不十分であることを認識していた。そのためドイツは6月末に、日本との同盟形成に代わる選択肢として、独ソ関係改善へと大きく傾いた。ただしリップントロップは、日独同盟への期待を全面的に放棄したわけではなく、もし日本が合意した場合、日独ソの三国提携(鋼鉄同盟を含めれば日独伊ソ四国提携)を構想していた。7月1日、モスクワ駐在ドイツ大使シュレーンブルクは、ポチョムキン外務人民委員代理に対し、リップントロップが日独ソ三国の協力関係の形成を考えており、駐独大使大島浩との会談でもその旨を伝えている、と告げていた⁸。

同じ時期に日本の外務省筋(松岡洋右とも白鳥敏夫ともいわれている)が「日独伊ソ四国軍事同盟案」ともいうべき覚書「事変を迅速かつ有利に終息せしむべき方途」を作成しているのは極めて興味深い(1939年7月19日)。そこでは、ソ連との勢力圏分割を前提としつつ、つぎのように述べられている。「もしも英ソ戦端を開く場合は、日独伊はソ連に協力することとし、これが作戦のために至急、日ソ独伊の対英米仏参謀会議を極秘に開くことの案を提出するのでもいいだろう。(中略)日ソ独伊が連携した力は外交において、また戦争において、また経済において、英米仏のそれに比べて決して劣勢ではない」⁹。

すなわちこの覚書は、日ソ独伊四国が連携すれば、外交および軍事において、英米(仏)に対する抑止力となると考えていた。言い換えればこの覚書の筆者は、日独伊三国のみでは抑止力としては必ずしも十分ではなく、それにソ連を入れることが対米抑止の観点から重要であると位置づけていたのである。さらにこの覚書が、「日ソ独伊の対英仏参謀会議」

⁶ 同上、262-264頁。

⁷ „Freundschafts- und Bündnisvertrag zwischen Deutschland und Italien“ vom 22. Mai 1939, in: ADAP, D-VI, Nr. 426, S. 466-468.

⁸ Запись Потемкина с ф. Шуленбургом, 1. Июля 1939 г, *Документы Внешней Политики СССР*, 1939 год, Том 22, Кн. 1, Москва 1992, Но. 402, стр. 514-516.

⁹ 細谷千博「三国同盟と日ソ中立条約(1919年-1941年)」日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部(編)『太平洋戦争への道』第5巻、朝日新聞社、1963年、237-238頁に引用。

を開くとまで踏み込んでいることも大いに注目されよう。

さて、その後ドイツは結局ソ連と結ぶ道を選び、リッベントロップは急遽モスクワを訪問し、1939年8月23日に電撃的に独ソ不可侵条約が締結されることになる。

独ソ不可侵条約の衝撃は東アジアをも直撃し、日本の首相平沼騏一郎が「欧州情勢複雑怪奇」と声明して内閣を放り出したことはあまりにも有名である。しかしその衝撃は、さらにノモンハンで戦闘中であった関東軍にも波及し、その国際認識の転換をもたらした。たとえば関東軍司令官植田謙吉は、1939年8月27日、「『ノモンハン』方面の『ソ』軍に対し徹底的打撃を与えつつ他面独逸、伊太利を利用して『ソ』連より休戦を提議せしむると共に、速やかに日『ソ』不可侵条約を締結し、更に進みて日独伊『ソ』の対英同盟を結成し東洋における英国勢力を根本的に芟除」すべきであると述べていた¹⁰。前述の外務省筋の覚書と同じく、対英同盟としての日独伊ソ四国同盟を結成しようという提案であった¹¹。ただし、このとき植田が提案したのは対英同盟であって、「覚書」とは異なり、対米同盟ではなかったことに留意しておくべきであろう。

2 第二次欧州大戦の勃発と中独ソ三国連合構想

独ソ不可侵条約の締結は第二次世界大戦の引き金となった。日本はこの条約締結に茫然自失状態となり、「防共協定強化交渉」をドイツで推進していた大島浩は更迭された。日独関係は急速に冷却していった。

第二次欧州大戦の最初の大きな転機はドイツの対仏戦勝利（1940年6月22日休戦協定調印）によってもたらされた。フランスは北部がドイツの直接占領下におかれ、南部にはドイツの傀儡であるヴィシー政権が成立した。これによりヨーロッパ大陸は、若干の中立国を除き、ほぼドイツの同盟国および準同盟国が支配することとなり、ドイツによる「ヨーロッパ新秩序」の形成が事実上達成されたかに見えたのである。

こうしたヨーロッパ国際関係の激変は、日中戦争や東アジアの国際関係に甚大な影響をもたらした。第一に、日本はこのドイツの「新秩序」に便乗し、「権力空白」状態のオランダ領東インドおよびフランス領インドシナへ進出しようとする衝動を深めた。6月17日、フランス領インドシナ総督カトルーは日本の圧力に屈して援蒋ルートを完全に封鎖し、8月30日に

¹⁰ 『現代史資料』第10巻、133頁。

¹¹ 本稿と似た問題意識から書かれた研究として、三宅正樹『スターリン、ヒトラーと日ソ独伊連合構想』朝日新聞社2007年がある。ただし、三国同盟や四国連合構想の理解には中国要因を入れる必要がある、というのが報告者の立場である。

は日本・仏印軍事協定（松岡・アンリ協定）が成立した¹²。仏印当局は、日本軍のベトナム上陸、ベトナム北部の空軍基地借用に同意せざるを得なかった。

第二に、イギリスはチャーチル率いる挙国一致内閣のもと、7月22日、ヒトラーの講和呼びかけを断固として拒否したが、帝国のあらゆる軍事的資源をヨーロッパに集中する必要に迫られることとなった。その結果、東アジアでは、7月17日、日本の圧力に屈してビルマルートの閉鎖を強いられるに至った。

蒋介石政権はこのようなヨーロッパ情勢に対処するため、さまざまな措置を講じている。まず1940年5月21日、中国大使館参事官丁文淵が外務省政務局のクノールと会談し、ドイツによる日中仲介を依頼した¹³。7月10日に蒋介石は、英米ソの猜疑を避けるためにも「正面外交」で「積極的になる必要はない」が、「ドイツに対し外交を進めるには、経済・軍事・文化より着手すべきである」と記している¹⁴。

7月17日、イギリスが日本の圧力に屈してビルマルートの閉鎖を決定すると、中国国民党内では反英米感情が一挙に高まり、この際中国外交は外交政策を転換し、親英米路線に代えて、中独ソの三国提携を目指すべきだとの声が急速に広まった。翌18日、国防最高委員会常務会議が開催されたが（蒋介石は欠席）、この席で孫科（当時立法院長）はつぎのように発言したのである。

現在フランスが降伏し、イギリスも間もなく敗戦する。イギリスが敗戦すると、アメリカは西半球を守るために、他の地域に目を配る余裕を失う。したがって、アメリカは太平洋から撤退し、極東を見捨てるだろう。これまで、わが国の外交路線は英米仏ソだったが、今や英米仏は無能になり、他方、ソ連は友好国であるものの、親密さに欠けている。そのため、わが国の今後の外交は利害関係により、親ソ独に加え、さらにイタリアとも友好をはかるべきである。英仏両国が日本を助け、中国の輸送ルートを遮断し、わが抗日戦争を妨害した以上、わが国はビルマルートが閉鎖されたその日に駐英大使と駐仏大使を召還し、同時に国際連盟を脱退することを宣言しなければならない¹⁵。

¹² 「北部仏印進駐に関する所謂『松岡アンリ』協定」1940年8月30日、外務省編『日本外交年表並主要文書 下』原書房、1965年、446-448頁。

¹³ Aufzeichnung Weizsäcker, 27. Mai 1940, in: ADAP, D-IX, Nr. 327, S. 364-365.

¹⁴ 蒋介石日記、1940年7月10日条、呂芳上主編『蔣中正先生年譜長編』第6巻、台北・国史館、中正紀年堂、中正文教基金会、348-349頁。

¹⁵ 鹿錫俊「欧州情勢への対応と日独ソ関係への処置」防衛省防衛研究所『戦争史研究国際フォーラム報告書 太平洋戦争と連合国の対日戦略』2009年3月、108頁。「国防最高委員会第36次常務会議記録」（1940年7月18日）、中国国民党中央委員会党史委員会『国防最高委員会常務会議記録』台北・近代中国出版社、1995年、第2冊、476-477頁。

蒋介石はこのような国防最高委員会常務会議の政治的雰囲気に対し、20日、幹部たちを召集して強力な説得工作をおこなった。こうした蒋介石のリーダーシップは功を奏し、さしあたり国民政府内の中独ソ三国連合構想は保留の形となった¹⁶。他方で蒋介石は、8月半ば、親独派の桂永清中將を駐在武官としてドイツに派遣することを決定し、ドイツカードを温存しつつ、ヨーロッパでの新たな展開に備えた¹⁷。

3 日独伊三国同盟の締結と「日独伊ソ(+中)大陸ブロック論」

しかしヨーロッパにおけるドイツの優位は長くは続かなかった。9月7日、ドイツはイギリスを屈服させるためにロンドン空爆作戦を開始したが、逆にイギリス空軍の反撃を引き起こした(「ブリテンの戦い」)。さらにドイツはイギリス本土上陸作戦(「あしか作戦」)、スペインの三国同盟加盟によるジブラルタル攻撃作戦(「フェリークス作戦」)などを計画したが、いずれも失敗に終わり、ドイツはイギリスを屈服させるための軍事的手段をさしあたり使い果たした。イギリス敗北の危機は去り、戦略的には一種の手詰まり状態が訪れた。

ヒトラーはなぜイギリスが和平提案に乗ってこないのか考えざるを得なかった。そして7月31日、国防軍首脳を前に、暫定的につぎのような結論を述べたのである。

イギリスの希望はロシアとアメリカである。もしロシアへの希望が潰えれば、アメリカへの希望も潰え去る。なぜならロシアが脱落すると東アジアにおいて日本の価値が飛躍的に高まるからである。

つまりヒトラーから見て「ロシアは日本に向けられた英米の剣」なのであり、ソ連が除去されれば、日本の軍勢力は東アジアで解き放たれる。するとアメリカは太平洋に釘付けにされ、対英支援は極めて困難になるだろう。したがって「ロシアが打倒されればイギリスは最後の希望を失う」。ソ連の打倒によって日本をアメリカ合衆国に対する抑止力として用い、そのことによりイギリスの屈服を迫ろうというのである。ここからヒトラーは、イギリスに屈服を強制するため、つぎのような命令を下した。「決定。こうした対決のなかでロシアを除去しなければならない。1941年春」¹⁸。

しかしながらこの決定は、かならずしも対ソ戦争遂行の「最終決定」とはならなかった。

¹⁶ 鹿錫俊「欧州情勢への対応と日独ソ関係への処置」、109頁。呂芳上主編『蔣中正先生年譜長編』第6巻、356頁。

¹⁷ 『蔣中正總統檔案 事略稿本』1940年7月27日条、第44巻、国史館、2010年、110頁。

¹⁸ Franz Halder; Arbeitskreis für Wehrforschung Stuttgart (Hrsg.), *Kriegstagebuch*, Bd. I-III, Stuttgart: W. Kohlhammer, 1962-1964, Bd. II, S. 46-50.

国際情勢の展開次第では、この「英米の剣」を軍事的に打倒するのではなく、政治的に枢軸側に抱き込む可能性もまた存在していたからである。

こうしたなかでアメリカ合衆国の参戦を抑止し、イギリスを圧迫して早期の屈服を迫る外交的手段として急遽調印されたのが日独伊三国同盟であった。本条約第3条では日独伊三国のうち一国が「現に欧州戦争又は日支紛争に参入しおらざる一国」に攻撃されたときに三国が相互に援助すべきことを規定しており、米ソが対象とも思えるが、第5条では独ソ不可侵条約をはじめとする対ソ関係の現状維持が確認されていた。加えて付属文書ではドイツが日ソ両国の「友好的了解を増進」し「周旋の労」をとることが規定され、日独伊三国とソ連の提携が目指されていた¹⁹。

この規定を受けて日本外務省は早速10月3日、「日ソ国交調整要綱案」なる文書を作成している。注目すべきはその第7条であろう。そこでは東アジア・東南アジア・中央アジアでの勢力圏分割が構想されたうえで、つぎのように述べられていた。「日独伊三国はソ連をして世界における新秩序建設に協力せしむ。同盟が同一ベーススにおいてソ連を加えたる四国同盟に発展することを辞せず」²⁰。

同様の四国提携案をドイツ側で推進していたのは外務大臣リッベントロップであった。かれは1940年10月13日付でスターリンに書簡を送り、モロトフソ連外相のドイツ訪問を要請するとともに、日独伊ソ四国の関係について以下のように述べていた。「総統の見解によれば、ソ連、イタリア、日本およびドイツの歴史的使命は、長期的な視野から四国の外交政策を調整し、現実的な基準にしたがって四国の利益の確定をおこない、もって四国国民の将来の発展を正しい方向へと導くことである」²¹。日本もドイツも、日独伊三国同盟にソ連を加え、勢力圏の分割を基礎に、対米抑止力を強化しようとしたのである。

スターリンもまた四国同盟構想に乗り気であった。このリッベントロップの要請を受け、11月9日、スターリンはベルリンでの交渉に関するモロトフへの詳細な指示を作成している。そこでは三国同盟側がソ連に提供すべき「ソ連の勢力圏」の「腹案」を詳細に確認すべきであるとされた。スターリンは、三国同盟により、外モンゴルや新疆やチベットやインドがどこに帰属すべきかを確認しなかったのである。さらにスターリンは、中国に関しても、ベルリンで交渉し、調印すべき秘密議定書のなかで言及するように指示した。その内容は、ソ連はドイツとともに日中戦争を仲介する用意があり、その際中国（蒋介石）に「名誉ある

¹⁹ 外務省編『日本外交年表並主要文書 下』459-462頁。

²⁰ 細谷千博「三国同盟と日ソ中立条約（1939年-1941年）」、266-268頁に引用。日本外務省の内部にまで分け入って「四国協商」構想の内実を分析したものとして、森茂樹「松岡外交と日ソ国交調整」『歴史学研究』801号、2005年を参照のこと。

²¹ Ribbentrop an Stalin, 13. Oktober 1940, in: ADAP, D-XI, Teilband I, Nr. 176, S. 248-253.

和平」を求める必要があるというのであった。ドイツの対仏戦勝利とヴィシー政権成立によるフランスの親枢軸化を受けて、スターリンは、いわば蒋介石政権の「ヴィシー化」による日中戦争の解決を求めているといえよう²²。

こうしたスターリンの指示を携えてモロトフはベルリンを訪問し、ヒトラーおよびリッベントロップと会談した。11月13日晩に開かれた最後の会談でリッベントロップはモロトフに、日独伊ソの「四国協商」案（「リッベントロップ案」）を提出した。その草案は2条の条文と、2つの秘密議定書からなっていた。秘密議定書では「領土的要求の重点」として、ドイツには中央アフリカを、イタリアには北アフリカおよび北東アフリカを、日本には日本本土および満洲国以南の地域を、ソ連にはインド洋方面を分け与えるという勢力圏分割が規定されていた。この構想は「破産したイギリスの総財産」を日独伊ソの四国で山分けしようというもので、極めて反英的な色彩の濃い構想であった²³。

しかしその後ソ連がドイツに突きつけた要求は、予定通り、極めて広範なものであった。モスクワに戻ったモロトフは、11月26日、ドイツの駐ソ大使シュレーンブルクにリッベントロップ案に対する公式回答を手渡した。それは11月13日に提案された四国協定を「受け入れる用意がある」としつつも、その条件としてつぎのような要求を提示したのである。(1) フィンランドからのドイツ軍の撤退、(2) ブルガリアおよびボスポラス・ダーダネルス両海峡におけるソ連の安全保障の確保、(3) バツーム・バクーからペルシャ湾までの地域に対するソ連の要求の承認、(4) 北樺太における日本の石炭・石油利権の放棄²⁴。

このソ連の要求にヒトラーは激怒したと伝えられている。1940年12月18日、ヒトラーは「総統司令第21号 バルバロッサ計画」を発し、ドイツ国防軍に対ソ戦争の準備を命じた²⁵。こうして、ヒトラーの独ソ戦論とリッベントロップの日独伊ソ大陸ブロック構想の間で揺れ続けたドイツ外交は、対ソ戦争遂行で統一されることになる。

なお最後に付け加えておけば、日本外務省の四国同盟構想においては、ドイツおよびソ連の影響力に依拠して蒋介石政権との間で和平を達成するという目的も重要な位置づけを与えられており、その一つの背景としては当時同時に進行していたいわゆる「錢永銘工作」が存在していた。1940年10月8日、錢永銘工作の進展を前提に、陸海外三相が「対重慶和平交渉の件」を決定した。ここで注目されるのは、「本交渉を容易ならしむるため、要すれば独逸をして之が仲介たらしむる」とともに、「対ソ国交調整をも利用することあるものと

²² Некоторые Директивы к Берлинской Поездке, 9. Ноября 1940 г., *Документы Внешней Политики СССР*, Том 23. Кн. 2 (часть 1), Но. 491, Стр. 30-32.

²³ Aufzeichnung Hilgers, 18. November 1940, in: *ADAP*, D-XI, Teilband I, S.472-478.

²⁴ Schulenburg an das AA, 26. November 1940, in: *ADAP*, D-XI, Teilband II, Nr. 404. S. 597-598.

²⁵ Hilters "Weisung Nr. 21 Fall Barbsrossa", in: *ADAP*, D-XI, Teilband II, Nr. 532. S. 750-753.

す」とされたことである。日中和平工作である錢永銘工作は、対独・対ソ交渉と連動していた²⁶。

こうした方針の下に松岡は、10月7日に東京駐在ドイツ大使オットと会談し、蒋介石との直接交渉に関し「ドイツの支援」を期待できないか探りを入れ²⁷、さらに11月13日、大橋忠一外務次官がオットと会談し、(1)ソ連に影響力を行使して日ソ不可侵条約を受け入れさせて欲しい、(2)ソ連に影響力を行使して蒋介石政権支援を断念させて欲しい、(3)蒋介石に影響力を行使して日本との和平締結に導いて欲しい、との要請をおこなった²⁸。ドイツの日ソ仲介を通じて日中和平をも達成しようとしていた日本の意図が明らかである。

リップントロップもこうした日本の意を受けて、11月11日、陳介中国大使を外務省に呼びつけた。その時かれは汪兆銘政権承認の可能性を示唆して政治的に威嚇しつつ、蒋介石政権に対日妥協の可能性があるか否かを打診したのである²⁹。さらにヒトラー自身も11月12日・13日のモロトフとの会談で「日中関係の調整に配慮するのはロシアとドイツの任務」であるとしたうえで³⁰、場合によっては「中国も覚醒した国々の勢力範囲に参加しよう」と述べ、日独伊ソ四国構想に中国を加える可能性さえ示唆していたのである³¹。「ユーラシア大陸ブロック構想」の中では、日中戦争を調停した上で、中国にヴィシー・フランスのような位置づけを与えることが考慮されていたといえよう。中国に対する政策において、ヒトラーとスターリンの考えは一致していた。

しかしながら蒋介石は、三国同盟をまったく異なる角度から観察していた。第一に、蒋介石は、三国同盟がわずか3週間ほどで調印に至ったことについて、「盲目的な少壮軍人の主張」に引きずられ、日本の外交政策の実施が「慌ただしく、でたらめ」であると見ていた³²。第二に、蒋介石によれば、三国同盟は、結果的にアメリカ合衆国の対日封じ込め政策を強化するだろうと考えられ、また、その意味で、三国同盟成立は中国にとって有利であるとされた。蒋介石は「三国同盟の締結はまさに中国の最終勝利への転機であり、同時に

²⁶ 「対重慶工作の件」(昭和15年10月1日陸海外三相決定)、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部(編)『太平洋戦争への道』別巻資料編、朝日新聞社、1963年、302頁。

²⁷ Ott an das AA, 8. Oktober 1940, in: ADAP, D-XI, Teilband I, Nr. 161, S. 229.

²⁸ Ott an das AA, 11. November 1940, in: ADAP, D-XI, Teilband I, Nr. 311, S. 431-432.

²⁹ 陳介到蒋介石電(民国29年11月11日)、中国国民党中央委員会党史委員会編印『中華民國重要史料初編—対日抗戦時期』第三編 戦時外交(二)、1981年、966-700頁。Aufzeichnung Stahmer, 11. November 1940, in: ADAP, D-XI, Teilband I, Nr. 315, S. 434-435. 周惠民「日独同盟と中国大陆—『満洲国』・汪精衛『政権』をめぐる交渉過程」工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 一八九〇—一九四五 第2巻 枢軸形成の多元的力学』東京大学出版会、2008年、145-173頁。

³⁰ Aufzeichnung Schmidt, 15. November 1940, in: ADAP, D-XI, Teilband I, Nr. 328, S. 462-472.

³¹ Aufzeichnung Schmidt, 16. November 1940, in: ADAP, D-XI, Teilband I, Nr. 326, S. 455-461.

³² 蒋介石日記、1940年9月30日条、呂芳上主編『蔣中正先生年譜長編』第6巻、409頁。

日本の失敗への最大の鍵である」と位置づけたのである³³。第三に、蒋介石によれば、三国同盟は「明らかにわが国を誘ってその策略に加入させる」ことを狙っており、中国に「適当の地位」を与えているとして、これは「倭寇の唯一の夢想」であると考えられた。蒋介石は、日独による国民政府の「ヴィシー化」戦略を見抜いていた。第四に、しかしながら、蒋介石によれば、ドイツの仲介提案に対し反対の態度を取る必要はないという。なぜならそれにより、英米ソ三国に対し、中国を「以前のように軽く扱う」ことをさせないためである³⁴。蒋介石は、三国同盟側の日中仲介案を逆手にとって、英米ソ三国に中国の国際的地位の拡大を認めさせようとしたのである。

10月31日、蒋介石は日記に「日中講和は下策である」と記した³⁵。中国側にとって「錢永銘工作」は、日本の汪兆銘政権承認を遅らせるための意義しかなかった³⁶。こうした情勢を背景に日本は、11月28日に交渉中止を決定し、30日に「日華基本条約」を締結して汪兆銘政権を承認したのである³⁷。

4 ヒトラーの「バルバロッサ計画」と日ソ中立条約

ヒトラーにとって独ソ戦は、一方でイギリスに屈服を強制するための戦略的手段であった。しかし他方それはかれが『我が闘争』以来求め続けてきた「ゲルマン民族支配下の東方帝国の建設」という政治的目的そのものでもあった。したがってヒトラーにとって対ソ戦は、対仏戦・対英戦のような「ヨーロッパ通常戦争」とは異なり、イデオロギー的な「人種的絶滅戦争」としての性格を帯びることとなった。

ここから、ヒトラーにとって、対ソ戦と日独関係に関し、二つの重要な帰結が生じたといえよう。第一に、対ソ戦は、ヒトラーにとって人種主義的な「聖戦」であり、本来ゲルマン民族独力で戦うべきものであった。したがって、日本の対ソ参戦にかならずしも積極的ではないというヒトラーの姿勢が生まれる。しかも対ソ戦は数週間から二、三ヶ月で終了する予定であったから、軍事情勢が有利な時期には、ヒトラーは日本の対ソ参戦に対しほとんど無関心であった。第二に、対ソ戦は、ヒトラーにとって「手段」と「目的」がかかった、すなわち

33 鹿錫俊「欧州情勢への対応と日独ソ関係への処置」、とくに110-113頁。呂芳上主編『蔣中正先生年譜長編』第6巻、407-408頁。

34 蒋介石日記、1940年9月30日条、呂芳上主編『蔣中正先生年譜長編』第6巻、409頁。

35 蒋介石日記、1940年10月31日条、呂芳上主編『蔣中正先生年譜長編』第6巻、429-430頁。

36 錢永銘工作については、島田俊彦「日華事変における和平工作—とくに『桐工作』および『松岡・錢永銘工作』について」(下)、『武蔵大学人文学会雑誌』第3巻第2号、1971年、1-23頁、参照。

37 「日本国中華民国間基本関係に関する条約」(1940年11月30日)、外務省編『日本外交年表並主要文書 下』、466-474頁。周惠民「日独同盟と中国大陸—『満洲国』・汪精衛『政権』をめぐる交渉過程」、145-173頁。

かれの政治生命のすべてがかかった戦争であった。したがってそれは必然的に非和解的な戦争たらざるを得なかった。条件付き講和や単独講和という選択肢は初めから排除されていたのである³⁸。

1941年3月5日、最高司令部長官カイテル名で出された「総統指令 第24号」は「日本との協力」について規定していた。そこでは「バルバロッサ計画については日本にいかなる示唆も与えてはならない」との前提のもとで、「三国同盟に基づく協力の目的は、東アジアにおいて可及的速やかに日本に積極的な行動をとらせること」であるとされ、具体的には「東アジアにおけるイギリスの最重要拠点シンガポールの奪取」が明示された。日本のシンガポール攻撃により「強力なイギリスの戦力が釘付けにされ、アメリカ合衆国の関心の重点が東アジアに向けられる」であろうと期待された³⁹。対ソ戦については一切知らせぬまま、日本にシンガポール攻撃をけしかけ、イギリスの早期屈服を図り、日本を武器にしてアメリカを抑止する。これがヒトラーの対日戦略の核心であった。

日本はこうしたドイツの意図をまったく知らされぬまま、日ソ交渉を進める意志を示した。外相松岡洋右は1941年3月12日に日本を出発し、3月27日から29日までの間にヒトラーおよびリッベントロップとの数度の会談をおこなった。この会談で明らかになったことは、ドイツが日ソ仲介にまったく関心を示さなかったこと、ドイツはむしろ日本のシンガポール攻撃を期待していることであった。28日のリッベントロップとの会談で松岡は「ドイツの尽力とその戦力がなければ日ソ関係を完全に改善するチャンスはない」と述べてドイツの仲介に期待をつないだが、リッベントロップは「三国同盟へのソ連の加入は問題外」であると主張した⁴⁰。さらに29日の会談の冒頭でもリッベントロップは「日本はロシアとの紛糾を恐れることなく南進し、シンガポールを攻撃すべきである」と慫慂した⁴¹。

松岡はこのベルリンでの会談後、ローマでムッソリーニ首相、チアーノ外相と会見、さらにベルリンに戻ってモスクワに向かった。モロトフとの会談は北樺太の利権問題で暗礁に乗り上げたが、交渉の最後にスターリン自身が松岡との会談に参加し、若干の文言上の妥協を加えたのち、4月13日、急転直下、日ソ中立条約が締結されたのである⁴²。

³⁸ Andreas Hillgruber, *Hitlers Strategie. Politik und Kriegführung 1940-1941*, München: Bernard&Grafe Verlag, S. 566-567, S. 572.

³⁹ Weisung Nr. 24. Über Zusammenarbeit mit Japan, in: ADAP, D-XII, Teilband I, Nr. 182, S. 181-182.

⁴⁰ Aufzeichnung ohne Unterschrift, 31. März 1941, in: ADAP, D-XII, Teilband I, Nr. 230. S. 334-337.

⁴¹ Aufzeichnung ohne Unterschrift, 31. März 1941, ADAP, D-XII, Teilband I, Dok. Nr. 233, S. 340-346.

⁴² ボリス・スラヴィンスキー『考証 日ソ中立条約』岩波書店、1996年。

5 独ソ戦の勃発と対米抑止の破綻

1941年6月22日未明、ドイツ軍は大挙してソ連領内に攻め入った。これは日本に対して正式な予告のない攻撃であった。近衛文麿の言葉を借りれば、ドイツの「第一回の裏切り行為」(独ソ不可侵条約の締結)に続く「第二回の裏切り行為」であり、日本の官民が受けた政治的衝撃は甚大であった⁴³。

さらに、この独ソ戦の勃発は、日独伊三国同盟の戦略的価値に巨大な影響をもたらした。第一に、独ソ戦争の勃発により、日独伊にソ連を加えた四国の連携による対米抑止戦略が崩壊した。第二に、独ソ戦争の勃発によりドイツの軍事力の重点が対ソ戦線に傾注されたため、ドイツの対米抑止力は著しく減退した。日独伊三国同盟は、対米抑止戦略としてはほぼ無価値となった。日本には、かつての「平沼メッセージ」のように、三国同盟を死文化し、ヨーロッパ情勢から手を引いて対米交渉に集中できる環境が期せずして成立した。軍事的抑止から外交的交渉への転換のチャンスが訪れたのである。しかしながら、日本政府は、2年前とは異なり、このチャンスを生かすことができなかった。

独ソ戦に対し日本政府・軍部内部では大きく意見が分かれた。いうまでもなく一つは、ソ連の北方での圧力が軽減されたいま、資源問題の解決を求めて南方への進出を求めるもの(南進論)で、いま一つは、ドイツとともにソ連を挟撃し、北方の安全を確実にしようというもの(北進論)である。

すでに近衛と松岡は「日米諒解案」をめぐる日米交渉の方針で対立を深めていたが、独ソ戦に対する方針をめぐる対立は決定的となった。6月25日、政府大本営連絡会議は南部仏印進駐を決定、7月2日には御前会議で「情勢の推移に伴う帝国国策要領」が決定された⁴⁴。これは対ソ戦の準備をおこないつつも南方進出のため対英米戦を辞せずというものであった。北進論を主張する松岡は、こうして南方施策実施を進める近衛内閣のなかで孤立し、事実上かれが更迭される形で7月18日における第三次近衛内閣の発足となった。

日本は第三次近衛内閣の下で7月28日、南部仏印進駐を執行し、8月1日、アメリカはこれに対し対日石油輸出の全面禁止で応えた。対米抑止は完全に失敗したのである。9月6日の御前会議では「帝国策遂行要領」を決定⁴⁵、10月下旬を目途として対米英蘭戦争の準備を完成することが決定された。この間対米交渉は行き詰まり、10月18日に東条内閣が成立して事態の打開を目指したが、11月5日の御前会議では対英米蘭戦争を決意した「帝国

⁴³ 細谷千博「三国同盟と日ソ中立条約(1939年-1941年)」、311頁。

⁴⁴ 外務省編『日本外交年表並主要文書 下』、531-532頁。

⁴⁵ 同上、544-545頁。

国策遂行要領」が決定された⁴⁶。

11月15日、大本営政府連絡会議は「対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案」を決定した。ここでは「独伊と提携して先ず英の屈服を図り、米の継戦意志を喪失せしむるに努む」とされ、イギリスに対するドイツの勝利が戦争終結の前提とされていた。さらに独ソ戦については「独『ソ』両国の意嚮に依りては両国を媾和せしめ『ソ』を枢軸側に引き入れ、他方日『ソ』関係を調整しつつ場合に依りては『ソ』連の印度『イラン』方面進出を助長することを考慮す」とされ、独ソの和平実現が期待されていた。日本は相変わらず日独伊ソの四国提携に望みを託していたのである⁴⁷。

日本側の対米開戦決意を受けて、日独伊三国の間では11月後半より単独不講和と双務的な参戦義務をめぐる条約交渉が開始された。11月下旬、三国は基本的な合意に達したが、正式調印をめぐる交渉の途中で日本が真珠湾を攻撃し、太平洋戦争が勃発した。

おわりに

太平洋戦争勃発約5年前の1936年5月15日、ドイツ国防省国防経済幕僚部は「日本の国防経済情勢」と題するブルムベルク国防相あての報告を起草し、つぎのように述べていた。「日本はたんに中国に対してのみ積極的な経済戦争上の措置をとることが可能である」⁴⁸。また、空軍も5月18日、極東ソ連空軍との関係に関し、つぎのように主張した。「〔極東ソ連空軍の〕脅威は、日本の航空戦力を釘付けにし得る状態にある。さらにロシアは、短期間のうちに西部から多数の編隊を極東に召集しうる状態にある」⁴⁹。ついで5月19日、海軍もつぎのように報告した。「両アングロサクソン国家が共同で行動する場合には、長期戦になれば、日本は、経済上の海上交通路のほぼ完全な遮断により、敗北に追い込まれよう」⁵⁰。

しかし圧巻は陸軍参謀本部の15頁にわたる詳細な報告であった。第3課長シュテュルプナーゲルは、参謀総長ベックの承認を得たのち、5月16日、次のような報告を提出したのである。「日ソ戦争が勃発しても、ヨーロッパにおけるソ連の権力政治上の立場に決定的な影響を与えるとは決して考えられない。むしろ日ソ戦争は、ヨーロッパにおける日本の同盟国をイギリスおよびアメリカとの重大な紛争に巻き込むであろう」〔強調原文〕⁵¹。この結論は、

⁴⁶ 同上。

⁴⁷ 『太平洋戦争への道』別巻資料編、585-586頁。

⁴⁸ Bericht des Wehrwirtschaftsstabes, 15. Mai 1936, Bundesarchiv-Militärarchiv in Freiburg im Breisgau, RW5/v. 315, „Akte Stein“.

⁴⁹ Bericht des Oberkommandos der Luftwaffe, 12. Mai 1936, ebenda.

⁵⁰ Bericht des Oberkommandos der Kriegsmarine, 19. Mai 1936, ebenda.

⁵¹ Bericht des Generalstabs des Heeres, 16. Mai 1936, ebenda.

日独軍事同盟を締結した場合、ソ連との戦争が勃発すれば、ドイツはイギリスおよびアメリカとの軍事的紛争状態に陥るとの危惧を深刻に表明したものであった。

ドイツ国防軍自身は、その後第二次世界大戦勃発時までにヒトラーの戦略・戦争指導にたいする発言権を喪失していった。日独同盟に関する以上のような灰色の展望も、ヒトラーに影響力を与えることは一切なかった。しかし日独同盟に関するその判断は、いまだに傾聴すべきものがある。このドイツ国防軍の判断を、冒頭に掲げた視角に沿いつつ敷衍し、本報告の結論としよう。

第一に、ドイツおよびヨーロッパの情勢という観点からいえば、日独という遠く隔たった二国間の軍事同盟締結には、そもそも無理があった。日独同盟は、ドイツを東アジアの紛争に巻き込むとともに、日本をヨーロッパの紛争に巻き込む蓋然性をも高めた。当時の日本は、世界の三大海軍国の一角を占めたが、その日本にしても、日中戦争の処理に追われ、ヨーロッパに介入する能力を有してはいなかった。遠隔地域の国際紛争に巻き込まれることにより、日本外交と軍事は迷走を始めたのである。

第二に、日独伊三国は、対米抑止力を高めるため、ソ連を惹き込んで四国同盟を形成しようとした。さらに日独およびソ連は、日中戦争の和平を模索しつつ四国同盟に中国を編入することまで考えた。しかし中国がこの「ヴィシー化政策」を受け入れることはほとんど不可能であり、蔣介石はむしろ日独伊三国同盟の締結を歓迎する有様であった。また、ヒトラーは、独ソ戦により、対米抑止力として位置づけたソ連の破壊に自ら乗り出した。

さらに第三に、独ソ戦争の勃発により三国同盟の対米抑止力が失われたにもかかわらず、日本の政府と軍部は日独伊三国同盟の維持を選択し、そのことは日米交渉の破綻の重要な一因となった。抑止の失敗が逆にアメリカの決意を強化し、対米戦争という最大の不幸を呼び込んでしまった。

その後、戦争は、約 10 年前のドイツ国防軍の予想、すなわち「経済上の海上交通路のほぼ完全な遮断により、敗北に追い込まれよう」という予想の通りに進行したのである。